

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4094900018		
法人名	医療法人 慶愛優		
事業所名	グループホーム 芦屋はまゆう		
所在地	〒807-0141 福岡県遠賀郡芦屋町山鹿1060 Tel 093-221-2777		
自己評価作成日	令和元年11月14日	評価結果確定日	令和元年12月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が歯科医院であり、建物内に歯科ユニットを整備し、本格的な口腔ケアを実施。また、建物を回廊型にすることにより、悪天候時でも館内で歩行訓練が行える等の工夫を行っている。また、人員配置に余裕を持たせており、それぞれに寄り添った個別ケアを心がけている。地域交流として、老人会の方との交流や、地元小学校の福祉に関する社会学習の受け入れなど、地域に根付いた施設を目指している。また、今年度より、生活機能向上連携加算に取り組み、日常生活が現状維持できるように職員全員で取り組んでいる。施設内の環境についても、季節の行事や、ご家族の来苑時の写真を掲示して、楽しい空間を演出している。身体拘束について、職員全員でミーティング、ミニミーティングを活用して、リーダーを中心に取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和元年12月06日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

芦屋町の海が眺望できる小高い丘の上に、小規模多機能型居宅介護、サービス付高齢者向け住宅併設のグループホーム「芦屋はまゆう」がある。利用者と職員と一緒に制作した作品を地域の文化祭に出展したり、地域の高齢者との交流(柏原交流会)、地域サロンへの参加、山鹿小学校の体験学習の受け入れ等、地域との交流を大切に取り組んでいる。協力医療機関の受診や往診、法人内看護師との連携で安心の医療体制が整っている。母体である歯科医院と連携しての本格的な口腔ケア、他事業所のPT、OTの協力を得て行う個別のリハビリの取り組みにより日常生活の維持に努め、長い入居期間に繋げている。「介護は心」をモットーに、「利用者を自分の親と思って、職員同士を家族と思って」の想いで、職員が真心を込めて利用者へ寄り添い、「入居して元気になった。とても幸せそう。」と家族から感謝の思いが寄せられている、グループホーム「芦屋はまゆう」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「介護は心」の理念をもとに、利用者個人を尊重して、お一人お一人によりそった介護サービスの提供を職員全員で心がけている。	「介護は心」を理念の柱として掲げ、「目配り、気配り、心配り」をミーティング時に唱和して共有に努めている。利用者を親と思い、職員同士は家族と思って、コミュニケーションを大切にしながら、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方との交流会を行い、また、施設外への散策、地域の行事への参加など日常的な交流を意識している。	地域の高齢者との交流(柏原交流会)、山鹿小学校の体験学習の受け入れ、地域サロンへの参加、文化祭への作品出展等、地域の一員としての交流を継続して行っている。外部から訪問者が良く訪れる開かれた雰囲気のあるホームである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、柏原区長、民生委員と情報交換を行い、地域で認知症の独居の方の相談などに施設のケアマネジャーが行えるように連携している。認知症予防として、ケアビクスインストラクターの体操を地域サロンでおこなっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設の現状を報告し、地域との連携を図っている。家族の意見、要望を出したいただき日々のケアに活かしていけるように、連携している。	家族会代表、区長、民生委員、行政職員、地域包括支援センター職員の参加を得て2ヶ月毎に開催し、年3回は併設事業所と合同で行っている。利用状況、行事、研修、取り組みについて報告を行い、参加委員から質問や意見、情報提供を受け、それらの意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に、福祉課職員に出席して頂いたり、また、地域包括主催の会議、勉強会に出席して、協力関係を築いている。	芦屋町介護事業所連絡会を立ち上げ、事業所間の横の繋がりと行政との情報交換を行い、協力関係を築いている。運営推進会議に行政福祉課職員か地域包括支援センター職員のどちらかが出席し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について、リーダーに外部研修に参加してもらい、毎月のミーティングで内部研修を行い、職員全員で、日常生活の中に職員が気付かず「身体拘束」を行っていないか、勉強を行っている。	リーダーが外部研修に参加し、持ち帰った資料を使いながら、月1回のミーティングの後に時間を取って勉強会を行っている。職員にアンケートを採り、気づかずに身体拘束を行っていないか振り返る機会を設け、勉強会の中で確認し、言葉遣いも含めた、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は虐待防止研修に参加するなどして、高齢者虐待について、正しく理解し、施設内で虐待が起きないように、職員のメンタルヘルスにも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に積極的に参加できるように、勤務調整を行い、学習の機会をミーティングの中に設定している。	権利擁護の制度について、外部研修を受講した職員が伝達研修を行い、他の職員も学ぶ機会を設けている。また、必要時には制度の内容や申請方法について説明し、制度を活用出来るよう、関係機関と連携しながら支援に取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時は、管理者自らが説明にあたり、不安や疑問点は、その場で丁寧な説明するようにに努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一度、「家族の会」を行い、施設の運営方針、および運営状況を報告している。 ご家族だけで会食しながら、交流を図っていただき、家族の思い、要望、疑問などを施設運営に活かしている。	職員は、日常の関わりの中で、利用者の意見や要望を汲み取り、実現できるよう取り組んでいる。年1回、「家族の会」を開催し、ここ2、3年は日頃利用者が食べている食事の試食を兼ねた昼食会として行っている。家族の面会時や運営推進会議等の機会に家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見が広く運営に活かせるように、ミニミーティングを実施してリーダーが取りまとめ、職種間会議や介護リーダーと管理者の話し合いを行い、運営、ケアに活かしている。	月1回、9時半から1時間半ミーティングを開催し、その後30分を勉強会に充てている。極力全員参加して、ケアマネージャーとリーダーが軸となり職員一人ひとりが発言出来るように取り組んでいる。欠席の職員にも、事前に議題に対する意見を提出してもらっている。出された意見は管理者から理事に挙げ、反映されるよう努力している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度末に個人面談を行い、「個人の目標、その達成度受けたい研修など」「悩み」などを聞く機会を設けている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢、資格の有無などではなく、芦屋はまゆうの理念を理解していただこうと、個人の能力、人柄を中心に査定して、職員募集に努めている。	希望休の他に有休も出来るだけとれるように配慮して、プライベートも充実するよう取り組んでいる。職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、人柄を優先している。採用後は外部の研修参加や資格取得を奨励し、職員が意欲的に働ける就労環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修に積極的に参加してもらい、月例ミーティングにて内部研修として、職員全員の意識の向上に努めている。また、人権擁護啓発活動を行っている行政の方に来ていただき勉強会を行っている。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、ミーティングや朝の申し送りの中で職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮し、言葉遣いや対応に注意して、利用者が安心してその人らしく暮らせるよう取り組んでいる。言葉遣いなど、気になった時にはその都度注意し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の介護力向上のために 研修を計画して、日々のケアに実践していく。リーダーは、職員全員に同じケアが行われるように 指導していく。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	芦屋町地域包括を軸に地域の他施設と連携を図るための研修会の参加や、ヘルプネットワークへの協力及び、参加を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族との信頼関係を築くために、来苑時にはお話をする時間を設けたり、毎月のはまゆう通信を活用してお知らせしており、一年を通して、担当者を決めて、利用者のニーズを把握するように 努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学に見えた時に、芦屋はまゆうの在り方をしっかりとお話させていただき、費用面をはじめ、不安なく利用していただけるように ケアマネジャー、看護師、歯科衛生士と専門的な事については、丁寧に説明している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	同一法人の小規模居宅介護や福祉用具の紹介、近隣施設の紹介を行います。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	居室内清掃、食器洗い、洗濯物干し、たたみ等の家事活動を通じて、本人の能力維持を目的に生活リハビリの実施。また、お手伝いいただいた時には、感謝の言葉を伝えて、生きがい、やりがいを感じて頂けるように 配慮しています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者本位のケアが実現できるように、常日頃、家族の方と連携をはかり、外出などの際には、ケアについての説明ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣からの入居者が多く、町内の行事参加や身近な場所への外出等を計画し、実施できるように努めています。	併設の小規模多機能型居宅介護事業所からの入居の利用者もいることから、日頃から行き来する事も多く、誕生会や合同レクリエーションの時にも顔馴染みの方との交流を楽しんでいる。地域の老人会との交流で知人と再会したり、馴染みの場所への外出等、これまでの関係を大切にしながら支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者個々の性格や障害を十分に把握して、リビングで過ごす時間を居心地の良い時間となるように、座席の配慮や、孤立しないように職員がかかわるよう声かけをしています。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	移設による契約解除の場合は、その後の動向も把握につとめており、死亡による契約終了の場合葬儀に伺うなど、家族との関係を大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者それぞれに担当を決め、本人が気楽に話ができる雰囲気作りを努めています。日常生活から表情やしぐさの変化を読み取り、意思表示のできない方には、特に、状況把握に努めています。	日常を共に過ごす中で、個別のリハビリや入浴の時間、座って一緒にお茶を飲む時間等を利用して、利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有している。意向表出が困難な利用者については、家族や関係者に相談しながら、その表情や仕草から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前のアセスメントをしっかりと作成するためにケアマネジャーだけでなく、介護リーダー、看護師と連携して、会話の中から聞き取りに努める。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務前に医療、ケアについての連絡ノートの確認、朝、夕の申し送りの徹底に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者による月1回のモニタリング。ミーティング時のケア会議。家族来苑時の状況報告により3か月ごとの介護計画の見直しをおこなっています。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、ミーティング時のケア会議で職員間の意見を出し合って、3ヶ月毎に介護計画を作成している。また、現状に即した計画となるように、利用者の状態変化に応じて見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、気づきノートにより本人の言葉、表情、受診結果などを記載し、全職員の情報共有プランに沿った記録を行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の都合が悪く受診が困難な場合には、施設看護師による付き添いをおこなっています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の訪問リハを行う施設と連携して、今年度より、生活機能向上連携加算をとり、身体能力の維持に努めています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の意向に沿って、入居前よりの主治医に継続受診(受診時、情報提供を行う)ホームドクターによる定期検査を実施している。	契約時に、利用者や家族の希望を聴いて主治医を決定している。馴染みのかかりつけ医の受診は家族や法人看護師が同行し、経過観察記録を提供して情報の共有に努めている。協力医療機関への3ヶ月毎の定期受診、緊急時の往診、法人介護師との連携で安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	担当看護師が勤務の日は、朝の申し送り時に報告を行う。看護師不在の時は、同一法人内の看護師へ報告、指示を仰ぐ。また、定期受診の際は、当日までのバイタル表のコピーなど準備する。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、病院を訪問して様子観察を行い、退院カンファレンスを開催し、本人の状況と生活面での留意点など把握して安心して退院できるように努める。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重大な疾患発病の場合、本人と家族の意向確認及び、事業所での対応対応限度等の説明を行ったうえで最大限のケアに努める。	契約時に、利用者や家族の意向を確認し、ホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。開設9年目を迎え、利用者の高齢化、重度化に伴い、法人看護師との連携を強化し、ホーム協力医療機関とも連携し、その上でホームで出来る限りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時救急対応マニュアルを整備し、研修も定期的におこなっている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的(年2回の総合訓練)に防災・避難・緊急連絡・消火訓練(昼、夜想定にて)を行っている。地域との合同避難訓練も区長と検討している。	毎年2回、昼夜を想定した避難訓練をグループホーム単独で行っている。1回は消防署の協力を得て実施し、非常口、避難経路、避難場所を確認し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。地域と相互防災協定を結び、双方が非常時には駆けつける体制を整えている。また、非常食や飲料水、非常持ち出し用品の備蓄を行っている。	いざという時に慌てずに対応できるよう、夜間想定避難訓練を繰り返し行うことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃より職員全体で、心地よい声かけを心がけており、気になることがあればお互いで注意できるように話し合っています。	利用者の人格を尊重し、プライバシーを守る介護の在り方を話し合い、一人ひとりに合った声のかけ方、対応の仕方を工夫しながら支援に取り組んでいる。また、気づいた事があれば職員間で注意し合っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一年を通して、担当者を決めており、お一人お一人のニーズに応えられるように取り組んでいます おやつ、飲み物をいくつか準備して、ご自分のお好きなものを選んでいただくという事も始めました		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常にお一人お一人の体調管理、精神状態を把握したうえで、支援を行えるように、職員間の報告、連絡は徹底するように心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問美容来訪。起床時の身支度介助や衣類洗濯を可能な範囲でおこなって頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配茶の準備、テーブル拭き、お茶碗洗いなどその他家事に関する事を能力に合わせて、毎日行っていたいでいます。	隣接施設の厨房からの配食による食事の提供であるが、炊飯はホームで行っている。誕生日には食べたい物を聞いて用意したり、行事食で季節を感じられるよう工夫している。食器を陶器に替え、利用者に美味しい料理を食べてもらいたい思いで料理の内容も改善を重ねている。また、「おやつと一緒に作って食べよう」と食レクとしておやつ作り挑戦している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事を含め一日9回の水分摂取の機会を設けております。また、本人が摂取しやすい食器を用意しており、体重の増減や体調に合わせて了・形態などを調整します。(食形態については、歯科ドクターより、指示あり)		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科医師、歯科衛生士による口腔ケアの実施により日頃の口腔ケアのさらなる徹底を図ります。口腔衛生管理体制加算をとるようになり、歯科衛生士の指導のもと、職員のスキルアップに努めています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間排泄チェック表の活用して、利用者の排泄パターンの把握に努めて、声掛けを行い、トイレ誘導を行い、なるべくトイレでの排泄を行うようにしています。	職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、出来るだけ本人の力を最大限に使ってもらいながら、それぞれに合わせて対応し、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間帯は、オムツ、ポータブルトイレ、トイレ誘導等、利用者一人ひとりの状態を見ながら柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日夕食時にヨーグルトを提供しており、日中は、ラヂオ体操、起立訓練、歩行訓練などその方にあつた運動をしていただき、便秘の予防に努めています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	リフト浴を活用して、利用者のニーズに合わせた入浴介助を行っています。受診などがある場合にも柔軟に対応しています。	リフト浴を設置し、利用者が重度化しても入浴出来る体制が整っている。入浴の時間は、利用者と職員が1対1で関わる事のできる大切な時間と捉え、いろいろな話を聴いている。拒否される利用者に対しては声掛けの仕方を変える等、職員間で情報交換を行い、少なくとも週2回は入浴できるよう取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は決まってはいるが、一人一人の状態にできる限り、寄り添うようにしています。また、就寝中の照明調整などで睡眠確保ができるように努めています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに最新の服薬情報をまとめ、服薬時には、ダブルチェックを行います。看護師が出勤時には、看護師が服薬を行います。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーション活動メニューに創作活動、運動、外出等を取り入れ、個々に合った活動が出来るように工夫しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	四季の変化を感じて頂けるように、ドライブを兼ねて花見や屋外での食事、花火見学などを行っています。	利用者と職員は、芦屋町の自然が残る周辺の散歩や地域の行事への参加、季節毎の花見、ドライブに出かける等、利用者の気分転換に取り組んでいる。玄関前にベンチを並べ、天気の良い日は外でラジオ体操を行う等、外気浴に努めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、現金を所持する入居者はおられませんので、対応していません。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の誕生日などに電話をしていただくなど、個々のニーズに合わせて、絵手紙、年賀状などをご家族に送るようにしています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	レクリエーションの一環として、季節ごとのはり絵の作成や外出時の写真をレイアウトするなど、楽しんでいただいています。	平屋建て中庭のある回廊式の廊下には、外出や行事の時の利用者の笑顔の写真や季節感のある貼り絵の大作等を飾り、歩行訓練の際には立ち止まって会話をする等、職員のアイデアを採り入れながら明るく温かみのある空間となっている。定期的に行う換気、小まめな清掃で利用者が気持ちよく過ごせるよう取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングとは離れた場所にソファを設置しており、入居者が自由に使用できるようにしています。家族が来苑された時など、ゆっくりお話ができる環境を配備しています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅で使用されていたなじみのある物を持ってきて頂いたりご家族の写真を飾れるようにしたりと個々に配慮しています。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、身の回りの物、家族の写真等大切な物を持ち込んでもらい、身近に置くことで、利用者が安心して暮らせるよう配慮している。また、清掃や換気を小まめに行い、利用者が気持ちよく過ごせるよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各自の部屋が確認しやすいように、居室入り口にご自身の写真を貼ることや、トイレの場所がわかりやすいように目印を付けるなど工夫しています。		